



**11月17日(火)以降、発熱等の症状がある方は、まずは、
電話でかかりつけ医等地域の身近な医療機関にご相談の上
受診してください**

県では、季節性インフルエンザの流行期に備え、発熱患者等がかかりつけ医等の地域の医療機関に直接電話相談の上、診療・検査を受けられる体制整備を進めています。

これまでは

- ・ 新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方は、保健所に設置した「有症状者相談窓口」に相談の上、「帰国者・接触者外来」等を受診し、検査を受ける。



11月17日(火)以降は

- ・ 発熱等の症状が生じた場合には、まずは、電話でかかりつけ医等身近な医療機関に相談する。
- ・ かかりつけ医等を持たない方や、土日祝日や夜間など、相談先に迷った場合は、「受診・相談センター」(保健所)へ電話相談する。
- ・ 電話で案内された医療機関に電話連絡し、医療機関の指示に従って受診する。(患者等の外来診療フロー図は、別添1のとおり。)

- この度、長野県では、季節性インフルエンザの流行期に備え、発熱患者等がかかりつけ医等の地域の医療機関に直接電話相談の上、診療・検査を受けられる体制を整えるため、長野県医師会及び郡市医師会等の協力の下、「診療・検査医療機関」を指定しました。
- また、かかりつけ医を持たず、受診先に迷う方に、医療機関を案内する電話相談窓口として「受診・相談センター」を保健所に設置いたしました。

長野県健康福祉部感染症対策課
(課長) 原 啓明
(担当) 山賀 誠、小林 由利子、小林 広記
電話 026-235-7148 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2646
F A X 026-235-7170
E-mail kansen@pref.nagano.lg.jp

長野市保健福祉部長野市保健所健康課
(課長) 峯村 賢
(担当) 長澤 詩子
電話 026-226-9960 (直通)
F A X 026-226-9982
E-mail h-kenkou@city.nagano.lg.jp